

厚生経済常任委員会会議録

令和6年12月12日（木）

令和6年12月12日（木）午前10時から厚生経済常任委員会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長 中村 勝彦 副委員長 矢崎 友規
委 員 日向 正 岡部 紀久雄 小林 真理子
小野 公秀 佐藤 浩美 荻原 哲也

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 平塚 悟

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	環境課長	坂本 豊
福祉総合支援課長	志村 裕喜	介護支援課長	町田 享子
子育て支援課長	矢口 成彦	健康増進課長	武藤 陽子
観光商工課長	廣瀬 仁	農林振興課長	丹澤 英樹
建設課長	野田 一寿	水道課長	杣野 栄
政策秘書課	廣瀬 亮	総務課	樋口 透
福祉総合支援課	古屋 仁志	介護支援課	雨宮 久美子
子育て支援課	雨宮 明日香	健康増進課	土屋 和生
観光商工課	奥山 清	金子 猛	
建設課	岩波 一貴	田村 俊彦	名取 伸二
上下水道課	古屋 威仁	保坂 佳正	徳良 義文
			加々美 裕

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 菊嶋 大地 星野 楓

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第79号 甲州市診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第91号 甲州立勝沼病院の指定管理について

議案第92号 市道の認定について

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（中村勝彦君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員8人、定足数に達しておりますので、厚生経済常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（中村勝彦君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（平塚 悟君） 皆様、おはようございます。

12月も中旬に入りまして、冬の寒さが真冬の寒さで、本当に本格的になってきたかなという季節になりました。

おととい、新聞報道で甲州市のころ柿の出荷が始まったということで、出荷量、僅かに減るようですけれども、実ぶりは非常にいいものであるというような報道がございました。

そしてまた昨日、たまたま私も1階の市民ギャラリーで、甘草屋敷でできたころ柿を、それを外に、パッケージというか包装を農福連携事業ということで、市内の福祉事業所の方が包装するというので作業しておりました。中村委員長もそのときに一緒に拝見させていただいたわけですが、生涯学習課、さらには農林振興課、福祉総合支援課、そして観光商工課と、各課連携の中でこの事業が行われておりましたので、またこれが、東京の中野のほうで販売されるということでございます。

甲州市の世界農業遺産もありますし、また、農福連携事業というのは一段と広がっていただければというように思った次第であります。

今日は、厚生経済常任委員会の条例案の審査、その他案件の審査となりますが、慎重審査をよろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

- 委員長（中村勝彦君） ありがとうございます。

開 議

- 委員長（中村勝彦君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、11月28日の本会議において当委員会に審査を付託された条例案1件とその他案件2件の審査をお願いいたします。

なお、審査終了後のその他の件につきましては、事前に質問をいただいておりますが、追加の質問がある委員は、この後の最初の休憩中に、委員長へ申出をお願いいたします。

議案第79号

- 委員長（中村勝彦君）　まず、議案第79号　甲州市診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（中村勝彦君）　説明は終わりました。

これより質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君）　落合出張診療所と一ノ瀬出張診療所のこの中にあるものとかは、この条例可決後、どういうふうにしていく予定でしょうか。
- 委員長（中村勝彦君）　武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君）　お答えいたします。

今現在、診療機材等は既に搬出というか、取り出しておりまして、残っているのは机、椅子等の軽微な備品のみとなっております。

これにつきましては、建物の今後の動向等も同じくなんですけれども、医療機能を停止した後は、今現在は行政財産の取扱いですけれども、普通財産に移行しまして、所管課と協議をしたりですとか、今後の取扱いについて決定していく方針でございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君）　小林委員。
- 委員（小林真理子君）　分かりました。中はもうあと軽微な備品が残っているということで、老朽化なので今後考えていかなければならないと思うのですが、条例可決後、また担当課とよく相談して、そのまま建物がずっと残っていくという状態もいかがなものかと思しますので、前に委員会でもあちこち見てきたんですけれども、そのまま残っているものもたくさんありますので、ぜひそのあたりはよく研究していただきたいと思い

ます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。
- 委員長（中村勝彦君） 委員長を交代いたします。
- 副委員長（矢崎友規君） 交代します。

中村委員長。

- 委員長（中村勝彦君） 先ほど経過の説明いただきましたけれども、利用者様と地域も含めた中で、時系列でこの今回の条例提案に至った経過の中で、どんな説明をされて、どんなご意見が出て、この決断に至ったのか。ちょっとその辺の説明も付け加えていただけたらと思います。
- 副委員長（矢崎友規君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

甲州市公共施設等の管理計画において、医療施設でありますこの二つの診療所につきましては、既に耐震基準を満たしていないということで、今後の方針は在宅医療へ移行するとされております。

建設からの経過年数も50年以上超えていまして、先ほどご質問にもありましたが、経年劣化が進んでいて、建物自体をほかに利活用するということは、考えにくい状況ではあります。

ただし、このような状況下であるということを、地元住民の方の意向をお聞きした上で、今後検討するということを第一に考えましたので、実は、昨年度来から地元の区長さんをはじめ、地域の方の意向をお伺いしてまいりました。

年間の中で何度か、会合で顔を合わせる機会に、区長様のほうから話題に出していただきまして、一度だけでなく、二度、三度意向を確認していただきましたけれども、田中先生が既にこの2地区については、出張診療所に来ること自体も難しい方に、訪問をご自宅へしていただいていたいて、それからもう数年来経過して、むしろそのほうが地域住民にとってはありがたいというお話から、診療機能の廃止については異論がないということで、今年度に入りましてもご同意をいただいております。

以上です。

- 副委員長（矢崎友規君） 委員長を交代します。
- 委員長（中村勝彦君） 交代いたしました。

ほかに質疑はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） 議案第79号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第79号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第91号

- 委員長（中村勝彦君） 次に、議案第91号 甲州市立勝沼病院の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（中村勝彦君） 皆様にお諮りいたします。この件に関しましては、午後に現地を視察するという予定も入っておりますので、質問をここで受けまして、現地での質問を受けます。その後、こちらに戻ってきてから採決にしたいと思いますので、ここでは皆さんからの質疑をいただいて、途中で休憩を取って、そのような対応をさせていただきたいと思います。

では、事前に、厚生経済常任委員会の委員の皆様にお諮りいたしまして、質問事項をまとめてある件につきまして、最初にご説明いただきたいと思います。

募集要項についてと債務負担行為の積算根拠、内訳と、地域医療体制計画にのっとり勝沼病院の位置づけが、この5年間、指定管理期間中にどのような要件を満たしていくことになるのか、この三つについてまずご答弁いただきたいと思います。

武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

まず、提出させていただきました資料の説明からさせていただきたいと思います。

債務負担行為、指定管理料の積算根拠資料でございますが、こちらは、甲州市立勝沼病院の第5期指定管理期間の指定管理料につきましては、指定管理者候補より提案できることとしております。

今回提出させていただきました資料は、指定管理者募集時に、山梨厚生会から申請書類として提出された施設の管理運営に関する収支計画書でございます。

積算根拠といたしましては、第4期指定管理期間中の運営実績等を考慮した上で、年間の入院患者数を1万100人、外来患者数を1万3,600人と推計しまして、これにそれぞれの単価見込額を掛けまして、医業収益を試算しております。

支出につきましても同様に、年間の支出見込額に人件費の増加分などを追加し、試算しております。

収入見込額に対して支出見込額が上回る金額が、市委託料として計上されており、これを合計しますと、債務負担行為の額3億3,600万円となります。

続きまして、募集要項ですが、こちらにつきましては、ご提出させていただいた資料のとおりとなりますのでご覧いただければと思います。

また、勝沼病院の今後の在り方ということで、経営強化プランに記載のある内容でございますが、高齢化が進む本市におきましては、高齢者の医療を支える環境づくりは、今後さらに重要となりますので、公的医療機関である勝沼病院が、その役割を担う必要があると考えております。

加齢による身体機能の低下や通院同行する家族の不在等により、外来受診が困難となった患者さんに対しまして、訪問診療の実施や本人、ご家族からの相談に応じるなど、現在も必要な支援を行っております。また、在宅や介護施設の中で、容体が急変した方の入院も積極的に受け入れまして、必要な医療を提供しております。

常勤医の不足等の課題から、積極的な訪問診療の実施は困難な状況にありますが、東山梨地域にある他の病院や市内診療所の先生方との連携によりまして、勝沼病院の病床機能を最大限有効活用していくこととあわせて、医療と介護の連携推進の一翼を担い、高齢者の在宅医療を支える後方支援病院として、本市の医療ニーズに今後に対応していくということを明記してございます。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） それでは、質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ご説明ありがとうございます。

初めに、選定委員会の構成委員、答えられる範囲で構いませんので、どういう方々が選定委員会のメンバーだったのかということと、あと、選定の結果の点数のほうをお願いします。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

まず、指定管理者候補選定委員会の委員でございますが、甲州市商工会会長、社会福祉協議会及び国民健康保険の運営協議会の会長、また甲州市区長会副会長、これは勝沼地域と大和地域の代表の方となっております。また中小企業診断士の5名と、さらに2号委員としまして、庁内関係課等の課長で構成されておりますが、総務課長、財政課長、福祉総合支援課長、勝沼支所長の総勢9名でございます。

また、選定委員会の採点結果でございますが、これは既にホームページで公開済みでございますけれども、1,800点中、1,402点でございました。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 分かりました。

積算根拠の収支計画書のほうの、ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、支出のほうの人件費は、こういったものが含まれているのか。金額的に分からないので、純粹に給与だけではないのかなと思ったので、こういったものが含まれるのか、お分かりになる範囲で構いませんので。

- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

基本的には、人件費は、医療従事者であったり事務者の給与と、あとは福利厚生等の費用の合算金額になっております。

年々少し増加しておりますのは、昇給率を掛けておりまして、これは厚生会全体の昇給率と同様の率を用いまして試算したものとなっております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 募集要項を頂いて、指定管理料をどういうふうに積算されたのかなというのがちょっと分からなかったもので、そうしたら、提案できるというのが募集要項にもありましたので、こちらの収支計画書も出していただいて、積算根拠として示していただいたのですが、人件費が勝沼病院はそんなに人が働いているかなと。常勤の方を計算して、福利厚生が入っているとしても、1人ならしたとしても1,000万円ぐらいの方が、そんなに大勢いらっしゃるかなというのがちょっと疑問だったので、今あまり分かりませんよね、運営のほうは。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

こちらの人件費につきましては、当然常勤のスタッフの皆さんのものと、それから、非常勤で診療を担っていただく外来と夜勤当直の先生方の人件費も含まれておりますので、積算値につきましては相当額というふうに、担当課としては確認をさせていただきました。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 今の収支計画書のところの想定する入院患者数、外来患者数の人数が示されているわけですが、令和4年、令和5年はどれぐらいだったのかというのは分かりますか。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、入院の総数が1万416名、令和4年度につきましては9,197名でした。外来は、令和5年度が1万4,115名、令和4年度は1万4,206名ということになります。

ただし、令和3年度、4年度は、特にコロナ禍の影響を大きく受けましたので、これらも当然、今後の見込みとしまして試算には用いた数字にはなるのですが、その辺が大変この先を見込むための根拠数字としては、どこまでが実態を表したのかということが、少し指定管理者のほうも悩まれましたし、市としても見込みが大変難しかったところがございます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

きっとそうだろうというふうに思われますけれども、地域の特に老人医療の点では、大変なくてはならない本当に大事な病院だと思いますし、経営もうまくいくように、この辺を頑張っていただきたいし、私たちも頑張るというのか、地域の方の、大事にしたいというふうに思います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（中村勝彦君） では、ここで一度質疑を中断させていただきます。

先ほどお諮りしたように、現地視察の後にまた戻ってきまして、採決に入りたいと思いますので、よろしいでしょうか。

議案第92号

- 委員長（中村勝彦君） では、次に、議案第92号 市道路線の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（中村勝彦君） 説明は終わりました。

質疑に入る前に、皆さんから提案いただいていましたこの認定に係りまして、地域住民の説明会を行うのかと今後のスケジュールについてを、まずご説明いただきたいと思います。

野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、市道認定は起終点の設定を行うだけでございますので、市道認定自体については説明会を行う予定はございません。

しかしながら、都市計画道路の事業としての説明会は、今年度中に、県及び市で合同で行うこととなっております。

提出した資料の中ですと、全体の工程として予定とはなっております。一般質問でもお答えしたところではありますが、令和7年度から令和9年度までが設計、用地測量、用地調査、令和10年度から令和14年度までが用地取得、物件補償、令和12年度から令和17年度までが工事を着手し完成という予定となっております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） これより質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） この市道認定が行われると、白井甲州線はもうすぐに県道から市道になってしまうのですか。それとも、工事が終わるまでは県道なのでしょう。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

認定をまずするだけでありまして、実際に市道となるのは、全て工事が終わった後に、県からの移管を受けまして、この市の名に変わるということです。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） あと、国道411号の所の塩山赤尾774番の2地先の、その先の交差点の部分というのは、どういう扱いになるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お手元の資料の中で、国道411号の部分で、交差点部というのは、基本的に上級路線のほう管理をするという規定になっておりますので、この色の塗られていない交差点部分については、国道411号として県のほうで管理を今後行っていきます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 議案第92号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第92号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を10時45分といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

その他の件について

- 委員長（中村勝彦君） その他の件に入ります。

まず初めに、子育て支援課より、放課後児童クラブ利用者アンケート結果についてご報告をいただきたいと思います。

矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） それでは、放課後児童クラブの利用者アンケートの調査を行いましたので、ご報告のほうさせていただきます。

まず、調査の趣旨についてですが、放課後児童クラブに求められる環境改善のため、市が放課後児童クラブを利用する児童及び保護者の満足度等を確認するためのアンケート調査を実施し、その結果を各児童クラブに提供することで、今後の児童クラブの運営に活用することを目的といたしました。

調査についてですが、期間は8月1日から9月6日までとし、対象は、放課後児童クラブを利用する児童及び保護者516名にアンケートを実施し、312名の児童及びその保護者246名の方から回答をいただいたところであります。

方法につきましては、インターネット回答またはアンケート用紙回答を併用いたしました。

調査の概要についてです。これは高野議員の一般質問と重なる部分がありますが、ご了承願います。

まず、アンケート資料の3ページ及び4ページの児童向け及び14ページの保護者向けの満足度に関する設問に対しましては、それぞれ約9割弱がおおむね満足していると回答しており、子どもがクラブで活動を楽しんでいること、また、保護者が安心して子どもを預けられる環境が整っていることが分かりました。

一方、5ページ、児童向け、児童クラブがもっとこうなればいいの設問に対しては、「体を動かして遊びたい」、また「遊び道具を増やしてもらいたい」の順に選択割合が高い傾向にありました。

また、同ページの下段の表、児童向けの選択肢のうち、「もっと広い場所にしてほしい」、15ページの保護者向け児童クラブの施設の広さの設問では、児童及び保護者とも、特に奥野田、松里の児童クラブでは、「もっと広い場所にしてほしい」、また「狭いと感じる」の選択割合が高い結果となっております。

なお、玉宮の児童クラブにおきましては、元の回答率が低い、1名の回答だったということもありまして、「もっと広い場所にしてほしい」のご意見でした。

なお、自由記述におきましては、児童クラブの好意的な意見が多い中、支援員の対応、また活動内容、そして環境や安全対策についてのご意見もいただいたところであります。

アンケート結果の考察から、支援員の対応、活動内容、また安全確認などのすぐに改善が取り組める点につきましては、各児童クラブと情報を共有したところであります。

なお、全体的な改善に向けましては、放課後児童クラブの向上に向け、的確に課題解決を図っていきたいということで、利用者の代表、地域代表者、また学校等関係者の委員等で構成します甲州市児童センター等運営委員会での議論も踏まえながら、児童クラブが安全で安心して子どもを預けることができる場所となるよう、様々な面で改善に向け検討を進めてまいります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） このアンケートを取った経緯と結果を、解釈を踏まえてご報告いただいたわけですが、これを見ると、ハード面の課題とソフト面の課題と、今すぐやるべき課題と後でもよい課題と、いろいろ計画を持ってやる場合もあると思いますけれども、当委員会でもWi-Fi環境については、昨年度中に提案させていただいて、早急に今年度からは対応いただいたりしたところもあると思います。

アンケートを取って、現状で結構です。もう既に検討中とか対応をしておるところがありましたら、そこのご報告だけ付け加えていただけたらと思います。

矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

まず、アンケート結果の考察、先ほども申し上げました支援員の対応、また、こういった活動も工夫すれば、児童が楽しめるのではないかなど、これはもうすぐに対応できるということで、今、各児童クラブの支援員さんを、児童センターの始まる前に今現在それぞれ呼びまして、アンケート調査の結果を示しまして、こういったこの児童クラブでは、こういう工夫をしているという内容をお伝えして、その児童クラブではこのような支援員の対応ができるのか、また支援員の対応については、言葉遣い、また指導という面での注意点などを改善してもらいたいということで、それぞれにお伝えしているところであります。

今現在、すぐに対応できるという部分では、そのような対応で今現状お願いをしているところです。

あと、今後速やかに対応しなければならない点につきましては、奥野田児童クラブの改善がございますので、そこにつきましては教育委員会、また多面的にほかの学校以外の施設外の空き事務所等にも目を向けて、今現在どれがいいのか協議をしているところであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 分かりました。対応できるところはすぐに対応し、ソフト面の充実も、情報共有を図る中でという対応をすぐ取っていただいていると。ハード面についても、例えば検討中、検討に入っているということで確認できました。

この点で、皆様からご発言ございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） まず、基本的なところで、これは記名でやったのですか、無記名でやったのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） 佐藤委員の質問にお答えいたします。

こちらは記名での回答ではございません。無記名の回答になります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。

まず、回収率60%ということで、有効だという判断であろうかと思うのですが、玉宮の児童クラブ27%、大藤の児童クラブは10%、たった1人では、その児童クラブについては、それが実態を反映しているものであるとは思えないのではないかという問題意識が必要ではないかということと、それから、回答している子どもの年代が、高学年の子どもたちというのですか、2ページを見ると、5年生、6年生は8%、6%ぐらいしか答えていないということでありますので、もしかすると私が聞き及ぶところによると、高学年になるともう学童がつまらなくて行きたくなってしまうという、そういう声も聞いたりするわけですが。

そういう高学年の子どもたちの声は、もしかしたらこの中には正確に反映されていないかもしれないということを分かった上で、このアンケートの活用をしていくのがいいかなとか、おおむねみんな楽しくやっているという、そういう結論にするのは少し単純ではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

児童クラブにおきましては、おおむね高学年になりますと、自分で留守番ができる、または塾に通うようになったというようなことで、児童クラブをお辞めになるケースがあります。その際にそういった理由、その部分をお聞きをして、児童クラブの高学年に対しての在り方が、どのような方向に向けていけばいいのかということは、その都度、お

辞めになる際の調査票等で、一応内容的には把握をしているところでございます。

なお、今現在、高学年の方が在籍している児童クラブにおきましてのアンケート調査の結果の回答比率が少なかった点につきましては、また今後何らかの形で、子どもの意見を踏まえる中で、そういった意見が反映できるよう、児童クラブの環境改善に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

まずその前に言うことを忘れていました。このようなアンケートをやはり実施していただいたということは、とても大事だと。保護者及び子どもに対して、市でよりよい環境を求めて、つくりたいという考えでこういうアンケートをつくってやっているのだということを、保護者の方にも分かっていただけた大変よいことだったというふうに評価をいたします。

その中で、先ほどのことを申し上げたのですけれども、初めてのことでですから、そういういろいろなことがあると思うので、次からのことに生かしていただければという思いもあって言っているのですけれども。

子どもがほとんどが楽しいと言っているのだけれども、中には思わないというふうに、例えば勝沼などもいるのですけれども、そういう子どもたちは少数であっても、その子たちの声をきちんと聞くということは大事だというふうに思うんです。

記述の回答を見ると、指導員さんがちょっと不適切な、特定の子どもについてだけすごい怒るとか、そういうのを周りの子どもが見ていてとても嫌な気持ちになるというようなことがあって、これは本当にちょっと見過ごせない指導員によるいじめというふうに思われて……

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員、それは確証があって言っているのであればいいのですけれども、こういうのではないかというのだと、ちょっともう少し質問の内容を、確度を変えていただいて。
- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。失礼しました。

では、その部分は訂正をします。

楽しくないというふうに、思わないというふうに思っている子どもたちがいるのと、あと、後半のところに書いてある中身を見ますと、結構深刻なことも書いてあるように見

受けられますので、先ほど指導員さんたちのすぐに対応できる場所というふうにおっしゃったのですけれども、こういうものというのは、ただ呼んで、やめてくださいね、はい、分かりましたで済むことではないというふうに思います。

なので、さらに指導員さんたちの交流をして、うちのところはこういうことをしているよという話をしたり、その指導員さんの指導力を上げるための研修の機会というのを、もう少し頻繁につくっていく必要があるというふうに思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

研修についてですが、まず、14の児童クラブの支援員さんが一堂に会しまして、6月にそれぞれの児童クラブの事業内容、取組状況等の報告、また、打合せ等の研修会を実施したところであります。

今回、アンケート結果の考察が出ましたので、来年度に向けましては、児童クラブの運営協議会、こちらのほうに支援員さんのほうも各代表で出席をしていただく中で、ご意見、また取組状況等をお話をする中で、よりよい方向に向かうよう進めてまいりたいと考えております。

また、県等の研修会がありますので、そちらのほうには積極的に支援員のほうで出席してもらおうよう、そこも申し伝えるように取り組みたいと考えております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

ぜひ研修というのはとても大事なことだと思いますので、お願いしたいと思います。

その中に、実は最近、いわゆる発達障害というふうに言われる部分があって、特性を持つお子さんがいるのですね。それは、表面的には普通のお子さんと同じだけれども、例えば聴覚過敏で、大きい音がすると物すごくパニックを起こすとか、あるいは、場面によっては、行動が不安定になるとか、そういうような特性を持つ子どもさんたちに対する指導というのか、接し方の、やはり新しいことだと思うので、自分たちが育ってきたときには、そういう考え方、全くなかったの、そういう新しい考え方を学ぶこと。

それから、今ジェンダーの部分で、LGBT的なそういう男女の区別の概念というのか、男の子は青で、女の子は赤みたいな、そういう決めつけというのも最近はどうなのかと

いう動きもありますし、そういうことについても、やはり新しい時代に即した子どもたちへの接し方というのがあると思うので、そういう研修をぜひ進めていっていただきたいという、これは要望です。

それから、もう一つ、子どもたちのアンケートを見ると、体を動かして遊びたいという、そういう要望がとても多く見受けられて、先ほどおっしゃっていたように、そうなのですけれども、これは物理的に、奥野田の場合は違うところをとということもあるかもしれませんが、それだけではなくて、例えば学校のグラウンドを使いたいとかそういうような、とにかく外で遊ぶというようなことを保障してあげるといことは、子どもの発達にとってもとても大事な視点だと思いますので、これは要望です。

ぜひ早くその問題を解決していただけるように検討いただきたいのと、保護者にとって、特に低学年の子どもを持つ保護者にとって、学童で見てもらえるというのは、本当にありがたいということも書いてありましたよね。そういう私たちも働く母親としてやってきた身としては、そういうところがあって、夕方まで見ていてくださるというのは、とても安心しているということもありましたけれども、そういう方が、さらに子どもがつまらないけれども、我慢させていなくてはいけないというのではないような学童になるように、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに確認事項等ありますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今の佐藤委員のお話と一つ重なるのが、プレイルームを望んでいる声が結構あるというので、一つアンケートの中にもありましたけれども、一回学童を出て、また学童に戻ってくるというようなことはできませんというのもあったりするのですが、そういうのも高野議員も質問されたり、ほかでもいろいろな議員が質問されていますけれども、学校施設が使えるようになれば、ある程度そういうところは分解できるのではないかなとは思っているので、ぜひこれは頑張っていたきたいなと思います。

あと、ハード面で二つ気になるのがあったので、ちょっとお聞きしたいのですが、男女の区別がないトイレがあるというのはどこですか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

菱山の児童クラブになります。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

ちょっと信じ難いなと思ったので、これは何かしら。今どういうふうにされているのか分からないですけれども、こういうのも学校施設使えれば、トイレも男女別ありますし、ぜひこれは何かしら検討していかなければ、今の菱山のあそこの場所使うにしても、要検討、大分重大なことだと思います。

あと、Wi-Fiについて、1ギガしか契約がないということで、まだ学校の教育委員会で余っているものを、ちょっと融通してもらっている状態が続いているのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃいましたとおり、学校のWi-Fiのほうを使わせていただいているというのが、今現状でございます。

先ほどのハード面で指摘されましたトイレの件につきましては、来年度改善できるように取り組んでいるところで、ございます。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） トイレの件はちょっと安心しました。よろしくお願いします。

Wi-Fiについても、大勢いるところと小さいところと大分あると思うので、大勢いるところは、課でやはり一つ大きいのを契約するなり考えたほうがいいと思うので、そういう点もぜひ検討してってください。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 課長、今、庁内ではどういう連携を取っているのですか。今、課をまたいでの話もあります。公民館は教育委員会でもあるし、学校施設のWi-Fi、ルーターであつたりと、課をまたいでやる。

放課後児童保育に係るところで必要なものというのは、どういう連携体制を取っているのですか。

矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） まず、連携についてですが、Wi-Fiと学校の活用面につきましては、従前から教育委員会のほうと協議をさせていただく中で、Wi-Fiにつきましては、今年度から活用できるようWi-Fiの機種をうちのほうで借りして、運用しているような状況ですので、今のところ教育委員会、また、公民館の運用につきましては、生涯学習課のほうとも、また、個々の公民館長にもお話をさせていただく中

で、特に松里、今回狭いということで、環境改善に向けての指摘がございましたので、公民館長とお話の中でご理解をいただきまして、2階の大きいほうの部屋が会議室があるんですが、地元で活用以外の日を利用させていただいているというようなことで、生涯学習課、また地区の公民館長とも連携をしながら、随時改善に向けて対応を取らせていただいているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） それは子育て支援課が中心となって、公民館長さんとかに対応している。こちらの庁内の連携は、どういう連携になっているのでしょうか。

矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） 庁内の連携につきましては、かねてから奥野田の児童クラブについての案件がございましたので、その点については、教育委員会のほうと随時、こういった一般質問もございますので、話し合いを継続しているところでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに確認事項ありますか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） アンケートの中での自由記述のところで、ちょっと目を引く項目があったのでお尋ねします。

1人の親御さんが、施設内の様子が分からな過ぎる。部屋数や広ささえ分からないので、親としてはアンケート回答に困るという記述があるのですが、これはこの親の個人的な責任なのでしょうか。それとも、私たち経験しているのは参観日みたいなのがあって、学校へ行って、どういう環境で勉強しているのかとかを見る機会もあったし、先生と話しする機会もあったのですが、これを書いた人は見たことないのでしょうかね、きっと。だから、部屋が広いのか狭いのか、聞かれても困るという、そういう回答なのではないでしょうか。

これについては、何か参観日とか来ていいよとか、何かそういうことをやっているのでしょうか、いないのでしょうか。もう全く、一人一人の親の責任、確認するのは親の責任という立場なのか、その辺をちょっと説明ください。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） 日向委員の質問にお答えいたします。

まず、各児童クラブにおきまして、夏休み等活用して独自の活動といいますか、地区の方に講師をしていただいて活動したりとか、そういった独自の色を出しているところな

のですが、ただ、保護者の方も一緒に出席していただくとか、そのような対応は取ってはいないところであります。

ただ、当然お迎えに保護者の方いらっしゃいますので、各児童クラブにおいて中に入れないとか、そういったような運用はしていないところですので、自由に中を見学できるとか、その辺は対応しているところであります。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） すみません、先ほど言えばよかったんですけども、保護者のアンケートの中で何件かあるのですけれども、夏休み中のお弁当について、提供をしていただきたいという要望があるのですけれども、これについては検討の余地はありますか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

今回のアンケートで、委員さんがおっしゃるように夏休みのお弁当をしてもらいたいという要望は、このアンケートを取った結果で認識したところであります。

ただ、運用については、今現在児童クラブには、そういったお弁当を保管するような冷蔵庫とかがない状況ですので、また児童クラブの運営委員会のほうにお諮りをし、どういった運用方法がいいのとか、それは今後ちょっと研究していかなければならないと考えておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

やはりこのアンケートを取ったということで、保護者の思いとか、子どもたちの状況というのが見えてきたところがたくさんあるので、貴重な試みだったというふうに思います。

それで、もう一つ、日向委員が今おっしゃられていたことと関わるのですけれども、児童クラブというのは、今も学童保育というふうに言うのですよね。保育だから、保護者が見られないところを、公的なところで見るということなのですからけれども、保育園は保護者参観とかそういう場面があるのですけれども、学童クラブは、保護者はただ迎えにくるということで、そこだけでしか先生たちと接しないというところがあるので、中までは十分分からないという、きっとそういう状況だと思うのですけれども、運営協議

会のほうで、そういう保育参観というのでしょうか、保護者が中に入って、先生たちともゆっくり時間を取ってお話しする機会という、そういう外からの面もあれば、学童クラブの在り方もまた変わっていく側面もあると思いますので、そういうことも含めて、運営協議会でお話し合いになっていただければありがたいかと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） やはりアンケートの関係なのですが、その他の意見ということで、もっと本が読みたい、読める本が決まっているとの話があるのですが、例えば、市の図書館との連携を図って、移動図書館ではないですけれども、本の入替えをしたらとかということで、利用者の子どものニーズというかに合っているような本を、対応というか、できるのでしょうか。そういったことも考えていただけるのでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） 荻原委員のご質問にお答えいたします。

今回のアンケートを取った結果、今おっしゃられるように設備の面、本ばかりではなく、こういった遊びもということで、自由記述でご意見いただいていますので、その辺も含めまして、この児童クラブの運営委員会には、生涯学習課長も委員としていらっしゃいますので、いろいろご意見を聞きながら、また対応を考えていきたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） ぜひそのような形で検討いただきまして、好きな本が読めるような環境を整備していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

岡部委員。

- 委員（岡部紀久雄君） いろいろこのアンケート調査でやっていただいて、我々も知らないこととかいろいろ、ご父兄の意見も聞いたりしてというのも聞いてきたのですが、とにかく、せっかくこういうことをやっていただきましたので、この結果をまた地区で研修していただいて、何かどうかのときに機会があったら、こういうことに対してはこういう対応をしているというようなものを出していただければありがたいなという、これは要望でございます。よろしくお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

では、先ほど岡部委員から出ました要望ということで、このアンケート、まだ取って対応が全てに対して整っているかというのも、これから計画されていくかと思います。どのような対応を取っていくのか、また随時子育て支援課長より、情報をいただきたいと思いますけれども、また機会を見て、こちらに報告いただくということでよろしいでしょうか。

では、そのようにお願いいたします。

では続きまして、保育士の不足の状況について、佐藤委員よりお願いします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 保育士さんの募集が途中であるようなのですけれども、現状、甲州市立の保育園の保育士さんが足りなくて困るというような状況はあるのでしょうか、伺います。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えします。

本市の保育士の配置状況につきましては、本年4月現在、公立が25名、私立が155名であります。

本年11月から申請受付をしました本市の新年度保育所等の新規申込者が、前年度は87名であったわけですが、本年は100名の申込みがありました。各園の保育士の確保に取り組んでいただいたことにより、待機児童の発生なく調整できたところであります。

しかしながら、職員の急な疾病や産休など対応する上では、公立4園、また私立認定こども園8園とも、いずれにおいても職員の不足の状況については、満足でないというような声を聞いているところであります。

本年9月から実施しました保育料の無償化事業により、一部の園では、入所の希望の問合せや見学者が増えているという状況で、市としても把握しており、今後、国による保育士等の配置基準等の見直し等も鑑みる中、保育士の確保は早急に公立、市立とも対応していかなければならない課題と認識しております。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

保育料無償化の影響や、そして、やはり働く女性が働かなければならないような状況というものもあると思うのですけれども、多くなっているということで、大変ニーズが大き

いというふうに思われます。

保育士の確保は、待遇との面で、なかなか難しいところもあるようですけれども、ぜひ待遇もよくしていただいて、優秀な方々に実際子どもの保育を担っていただけるように、努力をお願いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） では続きまして、家庭相談員の件につきまして、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 家庭相談員のことなのですけれども、こども家庭センターということで、子ども、家庭についてより充実した支援をしていくという体制ができたかと思うのですけれども、その中で、家庭相談員という現場の一番近いところで相談支援に当たる方というのが、短期間で辞めてしまうということを聞くのですけれども、そういう実態が本当にあるのかどうか。もしそうだとすると、なぜやめてしまうのかということ。

ある程度、家庭相談員さんは、そのご家庭の、あるいは子どもや親の状況を、秘密も知っているのですけれども、知ってそれを継続的にやらないと、なかなか効果が出ないのではないかというふうな思いがあるので、このようなことを伺うのですけれども、家庭相談員の状況はいかがでしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えいたします。

本年度、家庭相談員1名の方が、7月末に退職をされました。たまたま家庭の事情で業務を継続することが困難になったということでの、年度の途中の退職となっております。

現在、相談員欠員による支障が生じないよう、こども家庭センターの職員が、家庭相談員の担う相談業務を行っております。また、相談内容に応じ、母子保健や福祉関係諸機関とも連携しながら対応しているところでございます。

家庭相談員におきましては、家庭の全体で抱える問題に対し、常勤の保健師や社会福祉士と連携をして応じるとともに、必要な指導を行います。家庭相談員の資格を有する職種でもあり、高い専門的な技術だけでなく、豊富な人生経験も必要となっております。現在、総務課を通して募集を行っているところでございますが、採用には至っていませんが、継続して相談員の確保に向け努めてまいります。

- 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） なかなか大変だと思うのですが、せっかくやはりこども家庭センターというのをきちんと組織をつくってやろうというときに、家庭相談員さんが1人欠員の場合は、それをほかの職員さんが補わなくてはいけないわけですね、通常の業務に加えて。実態は、待ったなしでいろいろなことをやっていかないとならないような場合もありますし、大変デリケートな家庭の状況をつかんでいくということが大事だと思うのです。

福祉の関係のももちろん子育て支援課、福祉総合支援課、本当にご苦労をいただいて、丁寧にやっていただいていると思うのですが、やはり人がいないと、その分はどこかにしわ寄せがいくということですので、ここは大事だと思うのです。

割合前から短期間で、家庭相談員が替わってしまうということがあるようなので、もちろんご家庭の事情という、急な事情ということはあるかもしれませんが、できるだけ専門性の高いものですので、だから、私はこういうところにきちんと待遇改善を併せてしていただいて、家庭相談員など専門的なものの確保ができるように、要望ですが、総務課も含めてよろしくお願いします。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） では、続きまして、建設課に入ります。

老朽橋の件につきまして、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 12月1日の山日新聞で、県内の老朽化で11か所が事故発生のおそれがあって、とても危険な緊急措置段階というのに甲州市が一つあったのですけれども、それについての詳しい状況をお知らせいただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） 答えいたします。

12月1日の山日新聞の中で、先ほど委員おっしゃったとおり、緊急措置段階の橋梁が1橋、甲州市にあるということになっております。

こちらの橋梁につきましては、まず、木製のつり橋となっております、主桁、床版が全部木製でできている橋梁でございます。場所は塩山の柚木のところにあります。橋梁名としましては、柚木橋。橋の長さが29.3メートルで、幅員は1.25という形の橋梁でございます。

こちらの橋梁につきましては、先ほどのお話のとおり、木製ということになっておりま

す。かなり昔からある橋梁でして、今までも年数回、職員による木製部分の取替え等を行ってきたところではありますが、こういった橋梁の点検という形の中で、クローズアップされている橋となっております。

当時からそういったような通行に支障があるというところですが、基本的に車が通れない橋で、人道橋となっております。こういった状況の中を鑑みながら、4年前から、現地のこの橋については通行止めの措置を取っております。

また、今後の対応の見込みとしましては、この4年間通行止めの措置を取って、地元とも話をしながら今の状況が続けておりますが、このまま苦情等もなく通行頻度もないということになれば、今後は維持改修よりも、地元と協議をした上で同意が取れれば、撤去という方向に移りたいと考えております。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 詳しいご説明ありがとうございました。

地元の方が、大体ここはもう使わなくても大丈夫だよというような方向に何となくきているというふうなことを感じます。適切な判断をしていただければ結構かと思います。よろしくお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 続きまして、建設課、ＪＲ駅の時計の件につきましてお願いします。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 塩山駅の南の駅の通路は、市が管理しています。そこにはもともと時計はないのですけれども、ＪＲの改札入った所に前は時計があったのですが、ＪＲのほうの企業の考えとして、その時計がなくなって大変不自由で、ロータリーにはあるけれども、ぜひ通路につけてもらえないかという要望がありまして、お伝えしたいのですが、お願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

今、ＪＲ東日本管内、それから全国的に広がっておる状況でありまして、管理する部分が、市の管理部分であればというところもあるのですが。

基本ＪＲの構内、ラッチ内という言葉を使っていますが、ＪＲのほうは基本的に、持続的に鉄道運行を今後も続けていくために、経営資源の配分を見直しておるというところ

であるそうです。その一環の取組として、鉄道経営から考えると、列車の安全と安定輸送に資源を割り当ててるため、そういった時計の撤去等を進めて、鉄道運営本体のほうへ力を入れているというような話は、以前ＪＲからは説明を受けております。

こういう状況の中で、駅前の整備を行ったり、それから、勝沼ぶどう郷駅とか甲斐大和駅もあわせてもそうなのですが、基本やはり時計が欲しいという要望が多いものですから、いろいろ駅前の時計設置とか、諸団体等からの時計の設置の寄附等いただきまして、そういったものでＪＲの敷地以外で、市のほうで対応してやっているところでもありますので、駅構内についてはＪＲでは、今後時計設置はちょっと考えていないとの話は聞いております。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 通路は駄目ですか、連絡通路。あれは構内に入るのですか。
- 委員長（中村勝彦君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

建物の管理のほう、通路の部分は市のほうで賄っていますが、基本的に建物自体が駅舎と同一になっておりますので、そこら辺はまた今後ＪＲとも話をしながら、研究というか、検討はしてみたいと思います。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 分かりました。ぜひ検討していただきたいなという声がありますので、検討していただければと思うのですが。

簡単な方法として、デジタルサイネージのところに、少し時計を表示してみるとかというのでもいいのかなと思うので、ご検討いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 続きまして、上下水道課に入ります。

水道水における部分で、 矢崎副委員長。

- 副委員長（矢崎友規君） お願いします。

水道水におけるＰＦＯＳ及びＰＦＯＡですか、こちら先日報道もされてはいたのですが、当市においては、検査はされているのかお伺いしたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをさせていただきます。

本市の水道水におけるＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの検査の状況でございます。

まず、広瀬ダムからの水につきましては、上流部に民間施設があることから、令和3年度より令和5年までの3年間検査を行ってきましたが、検出はされませんでした。

また、本年度につきましては、塩山地区、勝沼地区、大和地区の各地区において、蛇口からの水を検査しましたが、検出はされませんでした。

結果の公表につきましては、国が全国の水道事業の調査結果を取りまとめて公表することになっておりまして、先月、令和6年11月29日付で公表が国のほうからありました。ホームページに記載がされてございます。

本市におきましては、来年度につきましても継続して調査を行いまして、市民の皆様の不安のない安心安全な水の供給に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 矢崎副委員長。
- 副委員長（矢崎友規君） 丁寧なご説明ありがとうございます。

検出なしということなのですから、これは多分暫定基準値だと思うのですね。

私、少し調べたところ、結構国外、アメリカなどはすごく厳しい基準になっているのですけれども、今後、課長、分かる範囲でいいのですけれども、日本においても規制基準値というのですか、そこは国のほうから示されるという動きみたいなのはあるのでしょうか、今は暫定になるのですけれども。

- 委員長（中村勝彦君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをいたします。

P F O S 及び P F O A の暫定基準値というのは、国によって違ってまいります。日本におきましては50ナノグラム、1ナノは10億分の1でございます。国連機関ですと100ナノグラム、ドイツなどは100ナノグラムでございますが、おっしゃいましたアメリカは4ナノグラムと大分少ないということで。

これにつきましては考え方の違いがございまして、また健康への影響につきましても、まだ不明瞭があるということで、確実に健康に対して影響があるというのが確定されていない状況であるというふうに、国の資料から読み取れることができますので、国の水道部門の動きとしましては、水道の水質基準のほうに51項目ありますが、これに加えるかどうかについては検討中ございまして、また、暫定の指針の50ナノグラムの変更するかどうかについては、まだ未定というふうに資料をいただいております。

ちなみに、1ナノグラムというのがなかなか想像つかないと思いますが、東京ドーム、

これが120万立方メートルでありまして、これに1.2グラム入った場合、これが1ナノグラム。1.2グラムというのは、料理で粉状のもの一つかみつかむと0.5グラム。ちょっと多めにつかむと0.6グラム。これを東京ドームに水を満杯にしましたところに2つかみ入れると1ナノグラムでございますので、その50倍ということですので、非常に微妙な濃度になっております。

これでも機械検出が可能ということでございまして、国のほうでも今話し合いを、協議会をもって続けているという状況でございます。

以上でございます。

- 副委員長（矢崎友規君） よく分かりました。

引き続き、またその辺注視していただいて、よろしくお願いいたします。

- 委員長（中村勝彦君） では、続きまして、環境課で井戸の取組につきまして、お願いします。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 協力井戸の関係なのですが、今回の6月の定例会でも、災害時の生活用水の確保ということで、協力井戸のお話をさせていただきましたが、その際にも、検討というか、調査研究のほう進めていただけるという話もらったのですが、現状、どのような形で経過のほうたどっているかということをお話していただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

- 環境課長（坂本 豊君） 答えいたします。

こちらの協力井戸につきましては、そちらの答弁の中で、地下水の調査をしているところを候補として検討を始めたいということをお話をさせていただいているところではございますが、そちらの地下水の水質調査を7月から11月まで、委託業務として実施をしております。11月に結果が出たところですが、例年どおり26か所の調査をしております。

そちらの際に、そういった調査研究を行うという形でお答えをさせていただいておりますので、その際に業者のほうに追加で設置状況、調査場所の状況も写真等で提示をいただきたいと思いますというお願いをさせていただきまして、そちらの状況も併せてご報告をいただいたところでございます。

また、県内にそういった協力井戸というのをやっている所が4市町ございまして、そちらのほうの要綱等の確認も進めておるところでございます。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。

現場の確認とか写真も撮ったりとか、あるいはそういった他市の状況、要綱等も研究していただいているということですので、ぜひ災害時の生活用水の確保に向けて、協力井戸の設置ということに引き続き取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 創エネの部分、補助金につきまして、佐藤委員、お願いします。佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 様々な省エネ、創エネの補助金を準備していただいて、大変市民に好感を持って受け止められているところだと思います。

ただ予算等、期待が多いので申込みが多かったのか、ホームページを見たら、もう締め切りしましたというか、いっぱいになりましたという、住宅環境のほうでそういうのがあるんですけれども、その状況、それから、ほかに宅配ボックスや生ごみ処理機のような補助金の申請の状況と、ほとんどいっぱいになってしまったのか、その状況を伺いたいと思います。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、かなり全てにおいて好評をいただいておりますが、創エネ、省エネにつきましては、12月10日にホームページの周知で受付を終了させていただいたということを周知させていただいております。

こちら創エネ、省エネにつきましては、太陽光パネル、エコキュート、蓄電池、太陽熱、薪ストーブ、ペレットストーブというものを補助対象としておりますが、太陽光パネルが6件、エコキュートが44件、蓄電池につきましては8件、太陽熱5件、薪ストーブ3件、ペレットストーブが1件申請をいただいて、合計67件の申請をいただいたところでございます。

あと、宅配ボックスにつきましては、現状137件申請をいただいております。生ごみ処理機につきましては46件の申請を、現状いただいているところでございます。電気自動車6件、電動アシスト自転車については12件申請をいただいております。

12月に全戸配布で、そろそろ予算額が厳しいですよということで周知をさせていただいて、創エネ、省エネにつきましては、その効果もあって、ここで満たしてしまったということですが、ほかの部分も大分予算的には厳しい状態ではございますけれども、現状

は申請を受付している状況でございます。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 大変前向きに皆さんが、市の施策を取り入れてやってくださっているという様子も分かりますし、とてもいいことだと思うのですが、住宅用のものというのは知らずにやってしまったら、補助金ないよと言われて困るというようなことになる可能性もまた高いので、その辺の周知というのはしっかり、ホームページだけではなくて大きくこれは終了しましたとか、また来年度も。

補正を組むということはないのですか。

○ 委員長（中村勝彦君） 坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） お答えいたします。

現状、補正での対応というのは考えておりません。

○ 委員長（中村勝彦君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） これからまだ今年度は、1月から3月までありますので、その旨をしっかりと周知をお願いします。そして、去年もあったような宅配ボックスやそういうものについても、あと僅かですみたいな、そういうことは周知をしていただいて、市民ができるだけ、なんだみたいな不信感を持たないようにご努力いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ 委員長（中村勝彦君） 締め切った後も、問合せは多いですか。

坂本環境課長。

○ 環境課長（坂本 豊君） 現状、創エネ、省エネについては2件ほど問合せをいただいているところですが、先ほどご説明させていただいた12月の広報で、全戸配布という形で、残り僅かという周知をさせていただいている中で、事前にお問合せをお勧めしておりますので、そういったところでの問合せということで、2件ほどいただいているということです。

○ 委員長（中村勝彦君） 分かりました。

では、続きましては、観光商工課長で大菩薩の湯についての報告をいただきたいと思います。お願いします。

廣瀬課長。

○ 観光商工課長（廣瀬 仁君） 中村委員長、矢崎副委員長より、11月21日に大菩薩の湯モニタリング報告書について質問のありました件について、ご報告いたします。

11月5日に配付いたしましたモニタリングの資料についての説明でございます。

1 としまして、月次報告書、4月から7月中の修繕に関する対応について報告してほしいということでありましたので、キの部分になります。

施設設備の維持管理状況についてであります。

4月の報告書、キ。

保守点検の実績表であります、浄化槽点検につきましては、指摘、特にございません。

自家用電気工作物については、関東電気保安協会から指摘事項として、機械室動力盤制御回路絶縁不良の指摘を、4月11日に受けております。

その対応について報告いたします。

漏電箇所の特定に時間を要しましたが、10月に特定し分かり、場所につきましてはオイルポンプ発電コントローラー不具合であることが判明いたしました。修繕見積りにつきましては20万5,700円のため、基本協定第16条の3、30万円未満の修繕のため、10月下旬に管理者側で修繕いただくように連絡をしております。

(2) 建物、設備、不具合が生じた箇所の項目についてであります。

解決予定のものという項目についてであります。

1 のヤマハ空調機故障につきましては、本年7月に工事を完了いたしました。内容につきましては、売店側と食堂側のガスヒートポンプエアコン改修工事であります。金額につきましては1,012万円でございます。

2 のホール、休憩室、畳と、3 のホール、ホール内換気扇交換は、本年7月に工事を完了いたしました。

未解決、修繕予定、検討のものとしまして、1、各所雨どい、詰まり、折れ、外れ修理(清掃)。雨どいの落ち葉の詰まりなどについては、三脚やはしごの届く範囲について、定期的に清掃を行っております。届かないところにつきましては、雨天時、といから水が漏れるようなことがありましたら、屋根に乗って、管理者側のほうで随時対応しているとのことであります。

2 のシャワー台ライト器具破損、男女計18台についてであります。

シャワー台ライト18台は、ライトカバーにひび割れやゴムの劣化、水が入りやすくなっているもの、ねじが劣化しているものが18台あり、内訳につきましては、男風呂が10台、女風呂が8台であります。

全てLEDでないために、令和7年度中にLED交換を予定しております。交換予定に

つきましては、男12、女12でありますので、費用は100万円程度となっております。

3、駐車場への階段崖補修についてであります。

現在、業者に見積りを依頼中でありまして、工事費や工期などを確認する中で、早めに修繕のほうを対応していきたいと考えております。

4番としまして、売店吹き抜け北側感知器不動作でございます。

消防施設の定期点検、令和5年11月27日に点検しまして、売店上の火災報知器が、1基が不具合との指摘を受けました。本年8月に修繕を行いました。

5番としまして、脱衣所の床貼り替えについてであります。

男風呂の更衣室の床は、経年劣化によりまして、一部床が擦れている部分などがありますが、今現在は、テープなどを貼って対応しております。いずれは修理が必要であると考えておりますが、女風呂のほうは修繕を平成23年度に行いまして、費用につきましては86万7,300円、それ以上はかかるのではないかと予定しております。

6番としまして、浴室内換気扇異音についてであります。

男風呂の大浴場に2台換気扇がございますが、1台ちょっと音がするものが発生しております。これにつきましては、耐用年数を過ぎており、交換が必要でありますので、令和7年度に交換を予定しております。見積額につきましては51万6,670円であります。もう一件につきましては、平成29年に交換しております。

7番としまして、機械室計装盤漏電は、先ほどの保守点検でご報告したとおり、関東電気保安協会から指摘された事項でありまして、管理者側で漏電の修理を行うように連絡してございます。

8番としまして、男子バイブラポンプの故障であります。

バイブラポンプにつきましては、ジャグジーや寝湯で泡を出す機械であります。現在4基ありまして、男風呂2基、女風呂2基あります。1基が故障しておりまして、10月に修繕を発注しました。金額につきましては43万2,300円のため、市のほうで対応する予定でございます。

続きまして、5月の月次報告についてでございます。

4月の報告書、キ。

保守点検の実績表にありました浄化槽の点検につきましては、今回、メイキョーから「汚泥搬出要す」という指摘があります。点検時、内容につきましては、汚泥が少したまってきたので、汚泥の搬出が必要かどうか確認くださいという内容になります。

故障や法定点検ではありませんので、6月、7月にも同様の指摘がございますが、7月下旬に搬出を行いました。

ボイラーの点検につきましては、株式会社ダン工業から、排煙濃度計受光機側ファンモーターのロックと投光器側ファンモーター異音との指摘を受けましたが、その後、ばい煙測定を改めて実施したところ、異常が見られませんでしたので、原因は不明で、今現在、注意して見ておりますが、問題なく稼働しております。

6月と7月の月次報告書、キ。

施設整備の維持管理状況について。

指摘事項や未解決修繕は、先ほど報告した事項と同じものでありますので、説明は以上でございます。

2点目の項目としまして、来年度の指定管理の方針。

指定管理が譲渡か、指定管理継続かというご質問でございます。

現在、大菩薩の湯の指定管理が、令和5年から7年の3年間としており、令和7年度に指定管理の募集か譲渡かを行う判断のスケジュールとなります。

先ほど修繕実績や、修繕を新年度予定している箇所が多々ある中で、民間譲渡ということは難しいことだと考えております。市の方針としましては、令和7年度、指定管理期間を5年と募集し、行いたいと考えております。

アンケート調査についてであります。今現在、顧客満足度を図るためにアンケート調査を実施しておりますが、令和5年度、たった4件でありました。そのことは深く反省しておりまして、事業者側に改善するようにっております。

改善点としましては、記入する場所を記入しやすい場所に変えまして、今現在は、血圧計を測る所に置いてあります。今現在、10件以上毎月投稿があるのではないかと報告を受けております。あとは、記載内容につきまして、もう少し満足度、あとはお客さんの負担を考えて、負担にならないよう効果的なアンケートにしたかどうかという意見もございましたので、様式を変更しまして、今現在新しいものに対応しております。

あと、市からどのような協力が、指定管理のほうにできるのかというご質問でございますけれども、一般質問で日向委員からの質問ございましたように、ぶどうの丘とか、ほかの指定管理の意見交換を交えて、何か改善できるものがあつたらいいなと考えておりまして、意見交換の場を設けたいと思っております。また市は、相談や問題があれば対応しておりますので、随時支援をしております。

報告については以上でございます。

- 委員長（中村勝彦君） 月次報告書のその後は、提出はできそうでしたか、9月分、10月分と。

廣瀬課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 今現在、ちょっと待っている状況でありますので、ご理解いただければと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 現状確認と報告をいただきましたが、皆さんから質問ございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） ちょっと、今の報告の中で、8番目のバブルポンプの故障というので、現在の指定管理者が指定管理を始める前に、バブルポンプが壊れているので、女子風呂は直したと思うのですけれども、これは男子風呂だけ、1基故障というのは。それとも、女子風呂も兼ねて故障でしょうか。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬観光商工課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 質問にお答えいたします。

男子風呂のみでございます。

- 委員長（中村勝彦君） ほかに確認事項ございますか。

では、今回の確認は以上でよろしいでしょうか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 後半のほうの指定管理者の募集に関してで、来年度でその指定管理が切れるから、令和8年度以降ということですね。8年度以降は、今の現状を鑑みると、5年間で指定管理を募集したほうがよいと、観光商工課では考えているとありましたけれども、公共施設の管理計画では、民間譲渡という示しがされているというところもあるのですけれども、まだ先の話の期間の間にとあるのだけれども、そういった民間譲渡に向けての研究、検討ということも除外しないという認識でいいのか。そこら辺ちょっと確認でお答えいただきたいと思います。

- 委員長（中村勝彦君） 廣瀬商工観光課長。

- 観光商工課長（廣瀬 仁君） 質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で、当課とは言った覚えはありません。市ではと言いまして、ちょっと説明の不足がありまして申し訳ありません。

11月26日に、譲渡かどうかということで政策調整会議を行いまして、さらには、12月2日、庁議で方向を決定いたしました。ですので、当課の判断ではなく、市としてこういう方向でいきたいという考えでございます。

最終的には譲渡も見越した中で、5年間の中で進めていけたらいいなど思っておりますけれども、令和7年度の募集につきましては、指定管理として5年間として募集をしたいと考えております。

○ 委員長（中村勝彦君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） 庁内の検討で、市としての方針は今のところ考えているということですが、今るる説明する中で、設備の老朽化、修繕箇所多数にわたるところとありますが、これまでもボイラーであったり、多額の修繕箇所というのがございました。

今後5年間するにしても、急に壊れるということもあるかもしれないですが、施設は違いますが、大和の自然学校のように、受水槽とか多額の更新がかかってくるということも、ちゃんと試算をしておいてもらいたいと思うのですよね。これは本当に要望なんですけれども。

そういったところも踏まえて、来年度、あと1年ちょっとしかないですが、その先の5年間ということも踏まえて、ちゃんと試算を出した上で、この施設が指定管理すべきところなのか。また、譲渡や廃止すべきところなのかという検討を、ちゃんと進めてもらいたいと思います。要望としてよろしくお願い申し上げます。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○ 委員長（中村勝彦君） では、この件につきましては以上とさせていただきます。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 2時45分

○ 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

議案第91号

○ 委員長（中村勝彦君） 先ほどの議案第91号 甲州市立勝沼病院の指定管理者の指定についてが中断しておりますので、こちらの質疑を再開いたします。

皆様より質疑はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 施設のほうを見学させていただきまして、ありがとうございます。いろいろ見させていただいて、今回の指定管理の新たな期間を続けるに当たって、厚生会のほうから少し要望等がもしこういうところ、決算のときでしたか、少し話をさせていただいて確認はしているところもあるのですが、ここだけは何とかしてほしいなとか、そういう要望もあったのでしょうか。
- 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

ご説明が、指定管理者からもありましたとおり、一番は、空調設備ですとか照明が若干暗いということで、その辺の改修ができないかというご相談をいただいています。

あとは、運営の中身になるんですけれども、やはり看護スタッフ等の確保が大変難しいということで、その辺が厚生会だけでなく、県内全体の課題にもなっていて、できる限りの努力をしますということは、指定管理者からお話しいただいているのですけれども、期間的に例えば退職者が続いたような場合は、空きベッドがある状態でも入院を受けられないという可能性もありますということで、その点につきましては、過剰な入院患者を受け入れてしまって、きちんとした医療提供ができないということだと本末転倒になるので、引き続き人材確保には努めていただく中で、やむを得ない状況であれば、市のほうにその旨を報告いただいて、対応について協議しましょうというお話をさせていただいております。

以上です。

- 委員長（中村勝彦君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） いつもしっかり指定管理者とも打合せをさせていただいているので、特に心配はないかなとは思っているのですが、施設の更新とか状況については、5年あれば大分老朽化も進むと思うので、必要なときに必要なものが更新されていくように、随時話し合いなど持っていただけるように要望いたします。
- 委員長（中村勝彦君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 見学ありがとうございました。

まず今の明るさ、暗さの世界でショックを受けたのは、LEDになっていないということですね。ご存じのようにLEDにした場合、電気料半減することは分かっているので

すけれども、その投資をどう回収するかという世界で、今はいろいろな計算方法があって、5年間で分割払い、リースという表現ですが、分割払いで5年間で償却してしまうというやり方ですね。

だから、最初の5年は少し負担が出るかもしれませんが、分割払いですから、そう多くの一週に投資するということではないから、片方では電気料が下がるということのメリットがありますので。

恐らく病院ですから病気のこと、患者さんのことが一生懸命で、そういう設備の、こういうふうにしたら経済的にもメリットがあるし、使い勝手もよくなるみたいな、そういうハウツーというのが入っていないというのに、正直言ってショックを受けたというか、こういう状況だなということで、ぜひそこら辺は、ほかの専門分野もあると思いますし、財政課では5年間リースという方法で、負担のないやり方というのがあると思うし、それはもう間違いなく電気料が減りますから、ぜひやってほしい。環境にも貢献するということですので、ぜひやってほしい。

もう一つは、防災の関係ですけれども、屋上は使っていないということだったのはいいのですけれども、屋上への階段に、荷物がいっぱい置いてあって、2階から屋上へ行く階段がほぼ使えない。いわゆる防災の消防査察が入ったら、もうあれはアウトです。

だから、そういう面でいくと、各部屋の火気責任者という、いわゆる自主防災組織をつくっているかどうか、ちょっとそれを確認できていないのですけれども、自主防災組織で、各部屋の火気責任者というのが、ふつうはあれだけの設備だと、必要になっているはずなんですよ。だけれども、それが恐らく組織されていないかなというふうに思ったのですけれども、その辺の確認をしていただいて。

本業がお医者さん、病院ですから、防災のほうは少し関心が薄れているというか、そういうことだろうと思うのですが、実は何かあったときに、犠牲になる人はああやって自分で動けない人たちというのが、一番先に犠牲になってしまいますので、そこはもうちょっと神経使って対応する必要があるのかなと。

消火器で2種類あって、普通の消火栓とパッケージ消火という栓があるのですけれども、それは理由は分かりました。薬品と水が二つあって、簡単に言えば、初期消火に対応できるものというふうなことは確認できましたので、そこは私は知らなかったことで、病院独自の設備なのかなということは確認できましたが、今の防災関係の自主防災組織、それに各部屋の火気責任者、これについてはどうなっているのか。その表示がなかった

ものですので、確認をお願いしたいということです。

以上、その二つです。

○ 委員長（中村勝彦君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

まず1点目のLED化につきましてですが、委員おっしゃるとおり、LED化は確かに照度を確保したり、電気代の節約ということもありますし、将来的には蛍光灯が製造中止になるというような情報も得ておりますので、いずれのタイミングかではやっていくものかなというふうに、担当課では思っております。

ただ、あれだけの建物の維持管理になりますので、優先順位を決めなければならないと思っております。まず第一には、診療行為ですとか、また患者さんの療養環境の維持に最低限必要となるものから順にということで、今現在は、LED化とあわせて、一番は空調がどうしてもちょっともう劣化でというか、年数がたったものですので、不具合箇所も出ていまして、そのあたりから修繕を計画的に行いたいなという考えでおります。

2点目の防災ですが、医療機関は、消防法ですとか法律に定められて、防火管理者を置くことになっておりますので、当然、勝沼病院につきましても管理者がおります。ちょっと表示箇所を私も即答ができなくて、次回行ったときに必ず確認をしたいというふうに思っております。

院内の避難誘導の訓練ですが、これは定期的に行っております。そういった際の誘導マニュアルも備えがありまして、こちらについては、私どもも閲覧をさせていただいております。

おっしゃるとおり、屋上に抜けていくあの階段に物があるというのは、私たちも行ったときに、これは撤去しましょうということでお話ししてはいるのですが、あそこがちょっと看護助手さんの作業スペースになっているようでして、なかなか狭い院内をうまくやりくりする中でお使いいただいて、あの箇所が実際には患者さんがふだん使わない場所ということで、どうも作業物品が置かれているようです。これにつきましては、適切に対処していただくように、こちらからも申し入れたいというふうに思います。

以上です。

○ 委員長（中村勝彦君） ほかに質疑はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（中村勝彦君） 議案第91号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第91号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（中村勝彦君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上で当委員会に付託された事件は全て審査を終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 4時43分

- 委員長（中村勝彦君） 再開いたします。

ここで会議時間を1時間延長して、午後6時までといたします。

休憩いたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 5時44分

- 副委員長（矢崎友規君） 再開いたします。

それでは、以上をもって厚生経済常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

〔散会 午後 5時45分〕